

城山展望台からの桜島の景観の保全について

豊田 昭三・ベンカタラマナ カッタ

(受理 平成7年5月31日)

On the Scenic Preservation of Sakurajima as seen from Shiroyama Observatory

Shozo TOYODA and Katta VENKATARAMANA

Sakurajima which is situated in Kinko Bay and in front of Kagoshima City is a large active volcano.

- (1) Among the locations in the city from where Sakurajima is seen, the urban area are seen in the foreground from three locations and these locations are compared as observatories for Sakurajima. As a result, Shiroyama Observatory is verified as the best location from the view point of scenic theory. Besides, Shiroyama is the most famous place for sight-seeing in the city, with historic relics and natural monuments, and it is also close to the center of the city.
- (2) The photomontages in the case of (A) the Yokohama Landmark Tower, the highest building in Japan, (B) a building of 30 floors, and (C) the Marine Tower and a microwave relay tower, superimposed in the foreground of Sakurajima as seen from Shiroyama Observatory, are made. After examining the photos, we concluded that the panorama of the sea from the breakwaters of Kagoshima Harbor to the shoreline of Sakurajima ought to be preserved, at the very least.
- (3) Kagoshima Prefecture has published guidelines for scenic preservation of the area. However, it is doubtful whether these guidelines can regulate the height and color of a building to be built in future, in the foreground of Sakurajima. Therefore, it is desirable that a specific regulation for the scenic preservation of this panorama be established soon.

1. まえがき

城山展望台からの鹿児島市街地を通して目に見る、錦江湾の海面上に浮かぶ峻険で雄大な火の山、桜島のパノラマ景観は、国内のみならず世界でもたぐいまれな眺望である。

論文ではこの景観を保全することを目的として、手前の市街地や港湾地域に高層建築物や電波中継塔などの建造物が建設された場合の、景観の変化について合成写真を作成して検討し、許容されるべきそれらの高さや色彩について提案するとともに、桜島の景観の保全に関する景観条例の制定について提案する。

2. 市内からの桜島の景観

鹿児島島のシンボルである桜島の景観を市内から望める場所は、吉野公園、磯庭園、多賀山、城山、長島美術館、唐湊や紫原の丘陵、錦江湾公園などが挙げられる。

その内、市街地を通して桜島の景観が望めるのは城山、長島美術館、唐湊や紫原の丘陵の3カ所である。活火山の景観は世界各地で見られるが、このように大都会の市街地の直前に、海を介して活火山が展望できる場所は、世界広しといえども桜島だけである。

城山、長島美術館、唐湊の丘陵から撮影した3枚の

写真を比較すると、唐湊からは鹿兒島大学工学部が伊敷から移転してきた、1959年頃はまだ十分に錦江湾の海面を見ることができたが、現在では手前に建築物が林立して錦江湾の存在すら感ずることがむずかしい。

(写真2)

長島美術館から撮影した写真3では近景にピロー椰子を配し、それなりの景観を形成していて、海面もシークエンス(景観の連続的变化)が保たれているが、その幅は狭く、また松原町のNTTの電波中継塔によりそれは分断されている。

それらに比較して城山から撮影した写真1は比較にならないほどすばらしい景観を呈している。その理由を景観学¹⁾の観点から説明すると、

- (1) 手前に市街地、その先に北埠頭ウォーターフロントと防波堤、さらに錦江湾の幅広い海面、そのうゑに浮かぶ峻険にして雄大な火の山、桜島、それらの調和の取れたパノラマ景観を巧まざるに形成している。
- (2) 近、中景域に人工施設である市街地、港湾施設に対し、遠景域に自然景観である海と桜島が取り入れられている。
- (3) 錦江湾の海面が十分な幅を持ち、しかもそれを分断するものが無く、シークエンス(景観の連続的变化)が保たれている。
- (4) 城山展望台付近には天然記念物である大楠や松が群生していて、見る場所によるとそれらによる額縁効果が対象景観を引き立たせる。
- (5) 桜島は鹿兒島市の東に位置して昼から夕方にかけて太陽の位置がもっとも良いし、太陽の位置によって桜島はさまざまに変化する。
- (6) 城山から桜島山頂までは10kmにも満たずに、3場所の中でもっとも近く、活火山の荒々しい山肌を望観することができる。

さらに城山自身次のような特性を有している。

- (1) 城山は史跡に指定され、西郷隆盛終焉の地として、鹿兒島でもっとも知られ、県内外の人々に親しまれている場所である。
- (2) 城山は山としても市内各所から見える、大楠など天然記念物の自生する名山である。
- (3) 城山は市内定期観光バスのルートの中で、磯庭園、熱帯植物園とともに下車観光地に指定され、観光客が必ず訪れる鹿兒島第一の観光名所である。
- (4) 城山は天文館など市の中心地から非常に近い。

3. 鹿兒島の今後の発展の姿と他都市との相違

来年には県庁が鴨池新町に18階建ての新庁舎を建築して移転する。鹿兒島も遅ればせながら高層建築物時代に入る。日本では東京に霞ヶ関ビルが建築されて以来、高層建築物時代に入り、新宿副都心や最近では横浜みなとみらい21地区の高さ296mのランドマークタワーが日本一の高さを誇っている。目を九州向けると、福岡ではウォーターフロントももち地区などに高層建築物が林立している。隣県宮崎県にも昨年シーガイアに地上43階建てのホテルオーシャン45が建築され、その偉容を誇っている。鹿兒島もすぐに高層建築物時代に入るに違いない。それがまた鹿兒島の未来の発展を表徴するものである。

鹿兒島以外の都市ではいくら高層の建築物が建築されても問題はない。返って高ければ高いほどその都市のシンボルとして市民に親しまれ、またその都市の繁栄を誇示するものとして誇りにも思われよう。鹿兒島市でも城山展望台からの桜島の景観の視界から外れる、天文館から南の地域に高層建築物が建築されるのは非常に結構なことである。翻って城山展望台からの桜島の景観の中に高層建築物が建築された場合を考えてみる。

4. 高層建築物が入った場合の景観の変化

新しくマリントラス鹿兒島と愛称されることになったポートルネッサンス21事業の北埠頭地区のホテル建築予定地に、ランドマークタワー及び30階建ての高層建築物が建築された場合の合成写真を作成した。(写真4及び5)また北埠頭旅客ターミナル付近に高さ106mのマリンタワーと、市役所東館屋上にNTTの電波中継塔が建設された場合の合成写真を作成した。(写真6)景観の良し悪しは多くの人々がいかに感ずるかで決められるものである。何人かの人々にこれらの合成写真を見ていただいた結果はほぼ同じ意見が得られた。それは城山展望台から見て東及び南防波堤までの視界に入る高さの建築物ならば建築が許されても良からう。快いシークエンス(景観の連続的变化)を形成する錦江湾の海面は少なくとも東及び南防波堤から対岸の桜島までの間は保全すべきであると言うことであった。

5. 国内外及び鹿兒島における高さ規制など

フランスのパリやアメリカのワシントンD.C.では、都市改造計画ないし都市計画で、いずれも機能的な街

路と多数の広場や公園を基調とした、首都に相応しい都市を構築した。その一環として中心部の建築物等の高さを制限している。その結果、パリではモンマルトルの丘から中心部を一望にでき、ノートルダム寺院やエッフェル塔がそびえ立っている。またワシントンD.C.では遠くからでも国会議事堂やワシントン記念碑を見通すことができる。日本でも1953年に沼津市において都市の美観に関する条例が施行されて以来、景観に関する条例・指針等を制定している自治体（都道府県及び市レベル）は232（全自治体数の31.6%）に達している²⁾。

また景観が損なわれた一例として、横浜の港の見える丘公園が挙げられる。かつては横浜港が一望に見渡せた公園も、山下埠頭が建設されたためにほとんど海面を見ることができなくなり、数年前にベイブリッジが完成したので、わずかに景観を保っている。すでに港の見える丘の名前に値しない丘となった。

鹿児島県では1991年に県により制定された“錦江湾ウォーターフロント整備基本構想”³⁾（筆者の一人も検討委員）に基いて、1992年に策定された“錦江湾ウォーターフロント景観形成マニュアル”⁴⁾では、目標の一つとして桜島等への眺望を生かした景観の形成として A.海側からの眺望に配慮する B.背後から海への見通しに配慮すると規定している。さらに運輸省第四港湾建設局、県、市の調査委託で、(株)日本港

湾協会により作製された“鹿児島港本港区景観形成調査報告書”⁵⁾では、本港区の建物の高さについて、城山からの眺望において桜島側の水際線を分断しない、(図1) また離島フェリーからの眺望において城山の稜線を切断しないよう、(図2) 建物の高さに配慮する。とあって、具体的に表1及び2に示す数値が記載されている。

6. 景観保全に関する問題点

以上述べた城山展望台からの桜島の景観の保全に関する問題点などをまとめると、次の通りである。

- (1) 先に提案した東及び南防波堤から対岸の桜島の水際線までの海面のシークエンス（景観の連続的变化）を保全すると言うことは、前記の2表の内、離島フェリーからの眺望を基準にした高さの目安の表2にほぼ一致する。
- (2) 前記の鹿児島における景観に関する指針（ガイドライン）等は民間の高層建築物の建築計画に対して、高さや色彩⁶⁾を変更させるだけの規制力を有するか。景観条例の制定が必要ではないか。他県でも条例で無かったために十分な指導ができなかった例がある。
- (3) “錦江湾ウォーターフロント整備基本構想”³⁾ではウォーターフロントを水際線から陸側へおおむね500mと規定し、“鹿児島港本港区景観形成調査報告書”⁵⁾では本港区の建物の高さについて述べてい

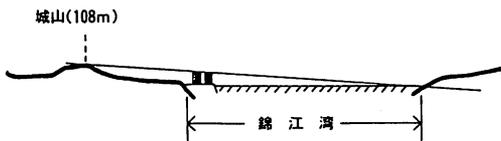


図1 城山からの眺望の考え方

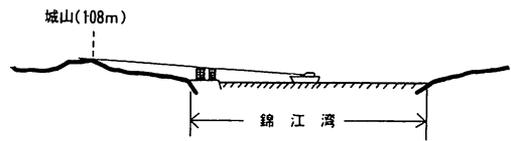


図2 離島フェリーからの眺望の考え方

表1 錦江湾を分断しない高さの目安

施設名	高さ
北埠頭上屋	73.4m
北埠頭旅客ターミナル	72.5m
海洋文化交流施設	77.2m
桜島フェリーターミナル	79.5m
北側港湾業務ビル	82.4m
南側港湾業務ビル	78.3m
ホテル	75.0m
物産品等販売展示施設	76.1m
南埠頭上屋	68.5m
南埠頭フェリーターミナル	64.7m

表2 城山の稜線を切断しない高さの目安

施設名	高さ
北埠頭上屋	40.1m
北埠頭旅客ターミナル	38.2m
海洋文化交流施設	48.9m
桜島フェリーターミナル	52.2m
北側港湾業務ビル	54.0m
南側港湾業務ビル	53.8m
ホテル	51.4m
物産品等販売展示施設	46.3m
南埠頭上屋	32.0m
南埠頭フェリーターミナル	32.7m

る。これらの規定は手前の既成市街地にも適用されると解釈できるのか。

- (4) “錦江湾ウォーターフロント景観形成マニュアル”⁴⁾では、建築物の色彩及び桜島側での周辺の自然環境との調和を図った景観形成について言及している。城山展望台からの桜島の景観保全にとってたいへんに重要なことである。
- (5) 城山は先に列挙したように、史跡、天然記念物など保存すべきものが多いが、考えてみるとそれらは法律で保護されており、一番失いやすいものは景観である。また城山に登る人も史跡や天然記念物を見に行くと言うよりは、展望台からの桜島や市街地の景観を見に行く人が大多数である。したがって城山で一番保存に留意しなければいけないものは桜島の景観であろう。
- (6) 景観を含む自然環境は意識して保全に努めなければ年々悪化していく。もし景観条例が制定されて桜島の景観が積極的に保全されるならば、その価値は相対的に貴重なものとして、年を重ねるにしたがって高まろう。もちろん観光にも非常に良い影響を与えるものと考えられる。
- (7) 城山展望台からの桜島の景観の視界に含まれる、鹿児島駅付近からいづろ通の交差点付近までの市街地に、高層建築物の計画が発表されてからでは問題を生ずることも考えられるので、日本経済が好況に回復する前に、早い時期に景観条例が制定されることが望ましい。

7. まとめ

- (1) 鹿児島市内から桜島が眺望できる地点のうち、特に手前に市街地を通してその景観が望める3カ所について、比較検討した。その結果、城山が景観学上特にすぐれていることを明らかにするとともに、城山自身が史跡や天然記念物も存在し、市の中心地か

らも非常に近く、鹿児島第一の観光名所であり、城山展望台が桜島の景観を望むのに最適の場所である。

- (2) 城山展望台からの桜島の景観の中に、日本一の高さの横浜ランドマークタワー、30階建ての高層建築物及びマリントワーや電波中継塔が、それぞれ建設された場合の合成写真を比較検討した。その結果、少なくとも東及び南防波堤から対岸の桜島までの幅の、錦江湾の海面のシークエンス（景観の連続的変化）が保たれるべきである。
- (3) 景観の保全に関して、国の内外で条例や指針が制定されている。鹿児島県でも指針が制定されている。しかし手前の市街地も含めて建築物の高さや色彩を規制できるのか疑問である。従って城山展望台からの桜島の景観の視野をさえぎる手前の市街地及びウォーターフロント地域で、今後計画される建築物などの高さ及び色彩を規制する景観条例を制定することが望まれる。また桜島での建築物などの高さや色彩を規制する景観条例が制定されることが望ましい。

参考文献

- (1) 日本建築学会：「海洋建築計画指針」, 54-55 (1988)
- (2) 野崎俊人, 横内憲久他：「水辺に立地する建築物の景観行政に関する研究」, 日本建築学大会学術講演梗概集(東海), (1994)
- (3) 鹿児島県：「錦江湾ウォーターフロント整備基本構想」, (1991)
- (4) 鹿児島県：「錦江湾ウォーターフロント景観形成マニュアル」, (1992)
- (5) 日本港湾協会：「鹿児島港本港区景観形成調査報告書」, (1991)
- (6) 今林浩二：「城山展望台からの桜島の景観保持に関する研究」, 鹿児島大学工学部海洋土木工学科卒業論文, (1995)



写真1 城山展望台よりの桜島景観



写真4 横浜ランドマークタワーがホテル予定地付近に建設された場合の城山展望台よりの桜島景観



写真2 唐湊(新唐湊温泉)よりの桜島景観



写真5 30階建ビルがホテル予定地付近に建設された場合の城山展望台よりの桜島景観



写真3 長島美術館よりの桜島景観



写真6 NTT電波中継塔及びマリナタワーが建設された場合の城山展望台よりの桜島景観